

第4章

目標達成に向けた重点戦略と分野横断的取組

1 重点戦略（5つの着眼点）

（1）重点戦略の趣旨

めざす環境像（第3章）の実現に向けては、本市に関わる全ての方（市民、事業者、市民団体等）が意識や行動を見直し、これまでの社会・経済の仕組みを変えていくことが必要です。

個人の行動変容を社会の変革に繋げていくために、環境を取り巻く危機を一人ひとりが自分事に捉え、相互に協力する気運を盛り上げるムーブメント（運動）を起こしていくことが重要です。多摩市のまちづくりと一体となって、市民、事業者、市民団体等及び市の協働により、地域の課題解決やまちの価値創造にも貢献する取組みに力を入れていきます。

●重点戦略の立案・推進にあたっての前提

前提① 全市民の意識の共有と協力、継続的な関わりによりライフスタイルの変革を促す

重点戦略（5つの着眼点）の立案・推進にあたっては、取り組む主体となる市民自らが理想やビジョン、具体的な取組みなどを話し合い、共有し、その実現に向けて社会的意思を表明していくことが重要です。

まず、そのための場・機会として「多摩市気候市民会議」を継続的に開催していきます。

みんなで目標や取組項目を決め、みんなで実行⇒評価⇒チェック・見直しするサイクルを回すことにより、一人ひとりの行動変容から社会を変えていくムーブメントにつなげ、全市民の意識の共有と協力、継続的な関わりによりライフスタイルの変革を促すものとしします。

前提② 「ポジティブ」な視点で、地域課題を解決し新たな価値を創造する

重点戦略（5つの着眼点）は、全市民の意識の共有と協力、継続的な取組みを進めていくものとするために、常に「ポジティブ」な視点で、例えば地域課題の解決と本市の魅力向上の同時達成など、新たな価値の創造に向けた取組みを設定します。



(2) 5つの着眼点

重点戦略は、気候危機への対策とみどり・生物多様性の保全、資源循環の取組みが相互に関係していること（17 ページ参照）、それらの取組みを支えるパートナーシップが重要であることを踏まえ、5つの着眼点を設定します。また、着眼点に沿って、今後10年間に市民、事業者、市民団体等及び市が協働して取り組むべき「分野横断的取組」を示すとともに、短期目標を達成しさらに中長期的な視野で計画的に取り組んでいくための「ロードマップ」を示します。

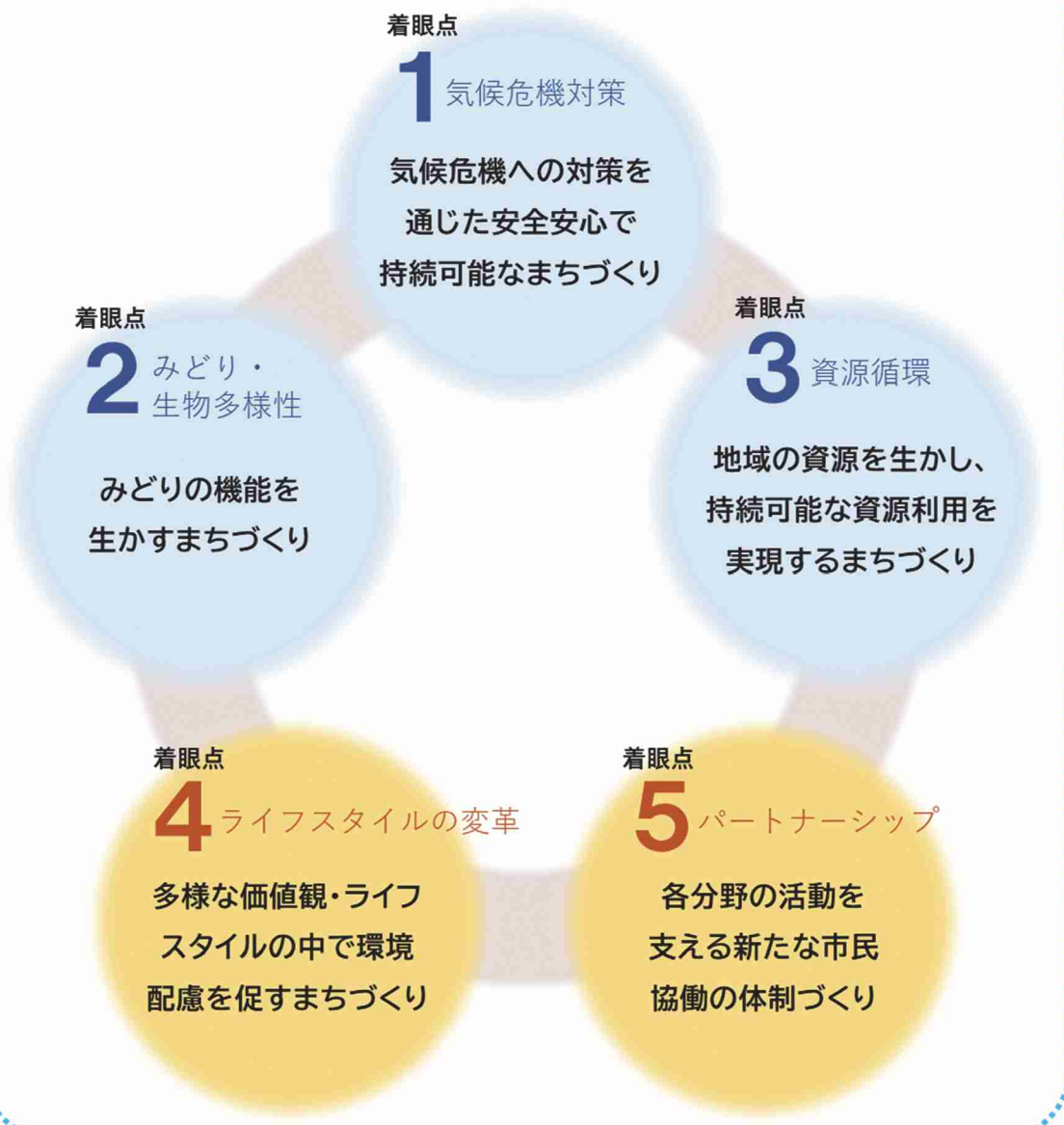
なお、分野横断的取組には、「多摩市気候市民会議」による市民提案を反映させています。

また、分野横断的取組の実践を通じて、まちづくりや地球規模における課題解決（第六次多摩市総合計画の実現）にも貢献し、各分野の取組み（第5章）を強化します。

●5つの着眼点

【前提】

- ① 全市民の意識の共有と協力、継続的な関わりによりライフスタイルの変革を促す
- ② 「ポジティブ」な視点で、地域課題を解決し新たな価値を創造する



●各着眼点の掲載内容の見方 (37~66 ページ)

着眼点 1
気候危機対策

気候危機への対策を通じた安全安心で持続可能なまちづくり

省エネルギー化と再生可能エネルギーを取り入れた住宅・建築物、脱炭素型の移動・交通への転換を図るとともに、深刻化する気候変動の影響に備える暮らしを普及することにより、安全で快適、利便性のよい暮らしのできるまちづくりを進めます。

図 (右2つ) 出典：気候変動適応情報プラットフォーム (A-PLAT)

<地域の課題解決・価値創造への貢献>

- ▶ 良質な住環境、交通ネットワークの形成
- ▶ 「健康な生活」を楽しみ、安心して暮らし続けられる
- ▶ 自然災害に備えて、強靱化された都市基盤

管理指標

世帯当たり二酸化炭素 (CO ₂) 排出量 (家庭部門) (kg-CO ₂ /世帯)		世帯当たりエネルギー消費量 (家庭部門) (GJ/世帯)	
実績値	目標値	実績値	目標値
2,548 kg-CO ₂ /世帯 (令和2 (2020) 年度)	1,097 kg-CO ₂ /世帯 (令和15 (2033) 年度)	31 GJ/世帯 (令和2 (2020) 年度)	20 GJ/世帯 (令和15 (2033) 年度)

分野横断的に取り組む項目を抽出するための「着眼点」の内容を掲載しています。

分野横断的取組の実践を通じて、「第六次多摩市総合計画」の実現につながる要素を挙げています。

市民、事業者、市民団体等及び市による取組みの進捗状況を測る管理指標 (第3章4) を挙げ、実績値・目標値を含めて掲載しています。

分野横断的取組

【4-2】幅広い市民にわかりやすく、関心を持ってもらえる情報発信

○ 環境情報の共有・活用

環境への関心や市民協働の取組みへの参加につながるためには、ライフスタイルが多様化する中で、さまざまな情報媒体を用意し、わかりやすく情報を収集・利用できる必要があります。

- ▶ 市民協働の取組み状況や講座・イベント等の環境活動に関する情報、環境の安心・安全に関する生活環境情報、参考となる先進的・模範的な環境施策の実施状況等について、継続的にわかりやすく情報を提供・発信していきます。

多摩市気候市民会議による「市民提案」

- ▶ 気候変動対策の多様なテーマのなかで、すぐに取り組むべきと位置付けられる教育・情報発信を先んじて取り組み、2050年に向けたアクションの土台とする

私たちへ

多摩市の環境に対する市民の関心を高め、行動実容や環境活動への参加を促し、共感が広がるムーブメントを醸成していきます。

市民	○ 環境に関する情報に関心を寄せ、理解を深めます。 ○ 自然環境や生き物に関する公表データ、調査報告書等を通じて、環境への理解や関心を深めます。
事業者	○ 事業者自ら実施した環境に関する活動報告や調査結果などについて、市民に広く周知します。 ○ 市や市民団体等が開催する環境活動等の広報や情報提供に協力します。
市	○ 環境に関する情報提供や広報の推進 市民協働の取組み状況や講座・イベント等の環境活動、安心・安全に関わる生活環境、参考事例などについて情報提供します。 ○ SNS やアプリの活用による情報発信 情報提供・啓発にあたり、市ホームページや広報に加え、SNS やアプリなどを効果的な活用を努めます。

分野別の取組 (第5章) を強化 ▶ 自然環境 生活環境 地球環境 環境活動

分野横断的取組に係る課題を整理しています。

分野横断的取組の実践にあたり、反映するべき「多摩市気候市民会議」(令和5 [2023] 年度) の市民提案を紹介しています。

協働による取組みの方向性を示しています。

市民 (市民団体等) 及び事業者による配慮指針 (主なもの)、市の取組み (施策) を挙げています。

分野横断的取組の実践により、第5章に示す分野別取組項目の強化が期待されるものであり、その関係を表します。

ロードマップ

現在 → 令和15 (2033) → 令和32 (2050)

【4-1】脱炭素型ライフスタイルについての情報発信

CO₂ の見える化からはじめる生活・消費行動の見直し

脱炭素型ライフスタイル型についての情報発信

行動実容を支える仕組みづくり

【4-2】幅広い市民にわかりやすく、関心を持ってもらえる情報発信

SNS やアプリ等を活用した情報発信

地域や学校、企業等の取組紹介

多摩市の環境への取組みを内外にアピール、さらなるムーブメント

※濃い水色網掛けを中心に取組みを強化

中長期的な視野で人々の行動様式や社会やまちのあり方を考え、分野横断的取組を推進していくために、取組みを強化していく時期・段取りの目安を示します。

着眼点

1

気候危機対策

気候危機への対策を通じた 安全安心で持続可能な まちづくり

省エネルギー化と再生可能エネルギーを取り入れた住宅・建築物、脱炭素型の移動・交通への転換を図るとともに、深刻化する気候変動の影響に備える暮らしを普及することにより、安全で快適、利便性のよい暮らしのできるまちづくりを進めます。



図(右2つ) 出典：気候変動適応情報プラットフォーム (A-PLAT)

<地域の課題解決・価値創造への貢献>

- 良質な住環境、交通ネットワークの形成
- 「健幸な生活」を楽しみ、安心して暮らし続けられる
- 自然災害に備えて、強靱化された都市基盤

■管理指標

世帯当たり二酸化炭素 (CO ₂) 排出量 (家庭部門) (kg-CO ₂ /世帯)		市民・事業者活動指標	
実績値	目標値	実績値	目標値
2,548 kg-CO ₂ /世帯 (令和2〔2020〕年度)	1,097 kg-CO ₂ /世帯 (令和15〔2033〕年度)		

世帯当たりエネルギー消費量 (家庭部門) (GJ/世帯)		市民・事業者活動指標	
実績値	目標値	実績値	目標値
31 GJ/世帯 (令和2〔2020〕年度)	20 GJ/世帯 (令和15〔2033〕年度)		

市施設における二酸化炭素 (CO ₂) 排出量 (kg-CO ₂)		行政活動指標	
実績値	目標値	実績値	目標値
8,821,485 kg-CO ₂ (令和4〔2022〕年度)	5,317,882 kg-CO ₂ (令和15〔2033〕年度)		

市施設における電気使用量 (kWh)		行政活動指標	
実績値	目標値	実績値	目標値
15,816,813 kWh (令和4〔2022〕年度)	13,809,764 kWh (令和15〔2033〕年度)		

(仮称) 多摩市下水道総合治水対策方針の策定【定性指標】		行政活動指標	
実績値	目標値	実績値	目標値
-	計画を策定し 進捗管理を行う (令和15〔2033〕年度)		

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

自然環境

生活環境

地球環境

環境活動

資料編


■分野横断的取組

【1-1】住宅・建築物の脱炭素化

○ 家庭や業務に伴う CO₂ 排出量の大幅削減

令和2（2020）年度における市域での二酸化炭素（CO₂）の排出量は、家庭部門が174千t-CO₂、業務部門が402千t-CO₂で、これら民生部門が全体の約7割を占めています。また、過去30年間で、家庭部門の7%増加に対し、業務部門は約160%増加しています。

- 多摩市が掲げる「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」の実現に向けては、民生部門からの脱炭素化が不可欠です。
- 省エネルギー性能の高い住宅・建築物が主流となるよう、建物でのエネルギー消費量の削減と、安全で快適な室内環境の両立について周知していくことが必要です。



多摩市気候市民会議による「市民提案」

- 公共施設等の建築物からの環境対策に取組み、まちとしての変化を見える化させる
- 生活基盤である住宅等の建築物への対策を徹底することが社会へのインパクトをもたらすため、建築物における環境対策の義務化を行う

<p>私たちは…</p> <p>新築の住宅・建築物のZEH・ZEBの普及を促進するとともに、住宅ストックの大部分を占める既存住宅については断熱性能の向上のための省エネ改修を促進します。集合住宅については、改修等の機会にZEH-Mや断熱改修などの検討を促します。</p>					
市民	○住宅を新築、改築する際は、壁・床・屋根・窓の断熱や省エネ性能の高い空調・換気・給湯・照明の導入、太陽光発電設備の設置など、脱炭素化を目指した建築を検討します。				
事業者	○事業所の建物や工場を新築、改築する際は、壁・床・屋根・窓の断熱や省エネ性能の高い空調・換気・給湯・照明の導入、太陽光発電設備の設置、エネルギーマネジメントシステムの導入など、脱炭素化を目指した建築を検討します。				
市	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%; padding: 5px;">○省エネ機器等の導入補助、補助制度の拡充・創設<拡充> 既存住宅での断熱改修について情報提供・啓発するとともに、「住宅向けの創エネルギー・省エネルギー機器導入補助金制度」に基づき断熱窓の導入を補助します。</td> <td style="width: 30%; text-align: center; vertical-align: middle;">地球温暖化対策担当</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">○ZEH、ZEH-M、ZEBの普及促進<新規> ZEHやZEH-M、ZEBについて、エネルギー事業者などとの連携のもと、情報提供・啓発します。</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">地球温暖化対策担当 都市計画課</td> </tr> </table>	○省エネ機器等の導入補助、補助制度の拡充・創設<拡充> 既存住宅での断熱改修について情報提供・啓発するとともに、「住宅向けの創エネルギー・省エネルギー機器導入補助金制度」に基づき断熱窓の導入を補助します。	地球温暖化対策担当	○ZEH、ZEH-M、ZEBの普及促進<新規> ZEHやZEH-M、ZEBについて、エネルギー事業者などとの連携のもと、情報提供・啓発します。	地球温暖化対策担当 都市計画課
○省エネ機器等の導入補助、補助制度の拡充・創設<拡充> 既存住宅での断熱改修について情報提供・啓発するとともに、「住宅向けの創エネルギー・省エネルギー機器導入補助金制度」に基づき断熱窓の導入を補助します。	地球温暖化対策担当				
○ZEH、ZEH-M、ZEBの普及促進<新規> ZEHやZEH-M、ZEBについて、エネルギー事業者などとの連携のもと、情報提供・啓発します。	地球温暖化対策担当 都市計画課				



■分野横断的取組

【1-2】再エネの利用拡大とエネルギーの地産地消

○ 再生可能エネルギーの最大限の導入

自家消費型の太陽光発電設備の導入は、建物でのCO₂削減に加え、停電時の電力使用を可能として防災性向上にも寄与し、電力系統への負荷の低減が期待できます。

令和7（2025）年度から東京都環境確保条例に基づき新築の住宅・建築物への太陽光発電設備設置等が義務化される予定です。

- 太陽光発電設備設置義務化に先立ち、市民や事業者に対しては、太陽光発電設備や蓄電池を組み合わせた自家消費型や、初期費用がかからない「第三者所有モデル（PPA）」等の導入方法についての情報提供や支援を行っていくことが必要です。
- 地域内での太陽光発電や太陽熱・地中熱等の再生可能エネルギーの利用、地域外で作られた再生可能エネルギー由来の電力（以下、「再エネ電力」といいます。）の利用を進めていくことが必要です。



多摩市気候市民会議による「市民提案」

- クリーンなエネルギーへの転換を図るため、多摩市内で再生可能エネルギー利用100%のまちの実現を目指す
- そのために、トライしたことに対してアップデートを絶やさず、PDCAサイクルや気候市民会議のような場での発信を大切に、無理なく、楽しく多くの市民の理解を得る

<p>私たちは…</p> <p>住宅・建築物での太陽光発電設備や太陽熱利用設備を普及促進します。電気代削減や災害時の電源確保といったメリットを踏まえ、自家消費型の太陽光発電設備の導入を促進します。</p>		
市民	○自宅の屋根やカーポートなどに太陽光発電設備の設置を検討します。	
事業者	○事業所の建物や敷地内などに太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギー設備の設置を検討します。	
市	○太陽光発電設備の設置促進<新規> 「住宅向けの創エネルギー・省エネルギー機器導入補助金制度」については、地域性や社会環境などを踏まえ必要に応じて補助メニューなどを見直します。 また、東京都や関係団体などと連携して補助制度などの周知や相談対応を行います。	地球温暖化対策担当
	○再エネ電力の利用拡大に向けた情報提供・啓発<新規> 再エネ由来の割合が高い電力について、公共施設等で率先して調達を行うとともに、市民・事業者へ情報提供・啓発します。	地球温暖化対策担当
	○公共施設での再生可能エネルギーの最大限導入<新規> 公共施設改修時の太陽光発電設備の導入に努めます。 また、引き続き多摩ニュータウン環境組合や近隣自治体と協力・連携して、ごみ焼却時に生じる余熱や電力の利用を進めます。	地球温暖化対策担当 教育振興課 防災安全課 各施設所管課
	○PPA モデルの活用や、地域のエネルギー事業者との連携等による、再エネの利用拡大方策の検討<新規> エネルギー事業者との連携のもと、初期費用の負担を抑える電力販売契約である PPA（第三者所有モデル）の活用について情報提供・啓発します。また、集合住宅や公共施設での再エネ設備の導入方策を検討します。	地球温暖化対策担当
	○水素エネルギー ⁶ やノンフロン製品などの環境新技術についての情報提供、普及促進<新規> エネルギーの有効利用や温室効果ガスの排出削減に関する新たな環境技術について、情報提供・啓発します。（水素エネルギー、ノンフロン冷蔵庫、ペロブスカイト太陽電池など）	地球温暖化対策担当



⁶ 水素エネルギー：再エネ由来電力が大量導入された際の調整力として有望。電化が困難な熱エネルギーの脱炭素化に寄与することも期待されています。

■分野横断的取組

【1-3】移動・交通の脱炭素化

○ CO₂を排出しない移動手段への移行

市域のCO₂排出量のうち、民生部門に次ぐ量を占めるのが運輸部門です。

過去30年間で43%減少しましたが、令和2（2020）年度は101千t-CO₂の排出量があり、全体の約15%を占めています。

- 運用部門の脱炭素化を実現するには、電気自動車（EV）や燃料電池自動車（FCV）などの次世代自動車（ZEV）への移行に加え、人口減少社会を見据えつつ、公共交通機関の利便性確保により移動・輸送の効率化を進めていくことが必要です。
- マイカーによる移動の削減に加え、体を動かす運動や四季折々の身近な風景を楽しむ散歩・サイクリングなどのように、健康で快適な暮らし方にもつながる徒歩・自転車利用の魅力を発信していくことが必要です。



多摩市気候市民会議による「市民提案」

- 市内の排出量が約14%である移動は脱炭素に向けて大事な分野であるため、市内の移動手段の全てを脱炭素化することを目指す
- 徒歩、自転車、車、車椅子、ベビーカー、杖をついている人など、多様な移動手段があることを踏まえる
- 多様なライフステージ、バックグラウンド、歩行・移動の能力がある市民に合わせて、様々な移動の選択肢があることを大切にする

<p>私たちは…</p> <p>健康まちづくりの取組みと連携した歩行者と自転車などの利用環境の充実や、公共交通の利用促進によって自動車の利用を抑制するとともに、利用する車をZEVに転換していきます。</p>		
市民	<ul style="list-style-type: none"> ○移動の際は、電車やバスなどの公共交通機関の利用に加え、徒歩や自転車での移動に努めます。 ○車の購入時には、電気自動車（EV）や燃料電池車（FCV）をはじめとする低燃費・低公害車の購入を検討します。 ○日頃からウォーキングやサイクリングなど身体を動かすことによる健康増進に努めます。 	
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○打合せや出張などの移動の際は、電車やバスなどの公共交通機関の利用に努めます。 ○社用車の購入時には、電気自動車（EV）や燃料電池車（FCV）をはじめとする低燃費・低公害車の購入を検討します。 ○従業員のテレワーキングや時間差通勤、自転車通勤の推奨など、多様な働き方を取り入れます。 	
市	<ul style="list-style-type: none"> ○ウォークアブルなまちづくりの推進 <新規> ウォーキングコースの情報提供、地域公共交通の利用促進、まちの回遊性向上などについて、一体的に情報発信・啓発を行います。 	都市計画課 道路交通課 健康まちづくり推進室 経済観光課 公園緑地課
	<ul style="list-style-type: none"> ○歩行・自転車利用環境の整備<拡充> 歩行者や自転車の安全性や快適性の向上を図るため、自転車シェアリングの普及促進等を検討します。 	道路交通課
	<ul style="list-style-type: none"> ○公共交通利用の促進<拡充> EV、FCV及び小型モビリティなどの省エネ型車両の導入並びに地域公共交通の利便性について情報収集や活用方策の検討を行います。 	道路交通課
	<ul style="list-style-type: none"> ○電気自動車（EV）や燃料電池車（FCV）の普及促進 <新規> (充電設備や水素ステーションの設置促進、V2Hや充電スポットなどの情報提供等を含む) 電気自動車（EV）や燃料電池車（FCV）の導入について情報提供・啓発します。 	地球温暖化対策担当 総務契約課 各施設所管課
<ul style="list-style-type: none"> ○カーシェアリング等の普及促進 <新規> ライフスタイルに応じた移動を選ぶことができるよう、カーシェアリング等について情報提供・啓発します。 	地球温暖化対策担当	



■分野横断的取組

【1-4】市民の健康・安全を守るための気候変動への適応

○ 深刻化する気候変動を前提に、気象災害への備えを強化

気候変動は私たちの生活の様々な部分に広範囲に影響を及ぼしますが、とりわけ台風や豪雨、熱波による気象災害は、市民の生命や財産に対する脅威であり、社会経済にも重大な損失を及ぼします（107 ページ参照）。今後も気候変動が進むと予測されており、激甚化する豪雨や台風、線状降水帯による洪水や内水氾濫、土砂災害の発生、健康への悪影響などのリスクの増大が懸念されます。

- 深刻化する気候変動の影響に対して適応する能力を高めていくには、市民の健康や生活の安全を確保するため、気候変動の影響による被害の防止、軽減を図るまちづくりを進めるとともに、市民一人ひとりが気候危機を認識し自助・共助による取組みを身に付けることが必要です。
- 気温上昇の影響として熱中症の増加が大きな社会課題となっています。体温調節機能が低下しやすい高齢者や幼児・子どもはより熱中症リスクが高いことから、日常生活や事業活動の場面で状況に応じた支援を行っていくことが重要です。

<p>私たちは…</p> <p>今後、発生頻度が高まると想定される集中豪雨や猛暑などに備え、市民の健康・安全を守る気候変動への適応策を優先して進めます。</p>		
市民	<ul style="list-style-type: none"> ○熱中症警戒アラート等の情報を入手できるようにします。 ○普段のご近所づきあいを通じて、高齢な方や小さいお子さんの健康状態等にも関心を持つとともに、水分補給や適切な冷房の使用などの熱中症予防対策についても話し合うようにします。 	
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○熱中症警戒アラート等の情報を従業員で共有できるようにします。 ○夏期における水分補給や適切な冷房の使用などの熱中症予防対策について、従業員同士で話し合うようにします。 	
市	<ul style="list-style-type: none"> ○市の総合的な治水対策方針による雨水貯留・浸透機能及び排水機能の確保（多摩市）＜新規＞ 「（仮称）多摩市下水道総合治水対策方針」の検討を行うとともに、雨水貯留・浸透施設整備、下水道施設整備、家庭における雨水貯留槽の設置促進等の総合的な取組みを進めます。 	下水道課 各施設所管課
	<ul style="list-style-type: none"> ○熱中症予防の啓発、熱中症警戒アラート等を活用した情報提供＜新規＞ 熱中症予防や暑さ対策、マイボトル用給水器の活用に関する情報提供・啓発を行います。また、熱中症警戒アラートや暑さ指数(WBGT)を用いた労働や運動時の熱中症予防について、周知し活用を促します。 	環境政策課 健康推進課 関係所管課



■ロードマップ

現在	令和 15 (2033)	令和 32 (2050)
【1-1】 住宅・建築物の脱炭素化		
省エネ家電への買換え、既存住宅・建築物の断熱改修		
新築住宅・建築物の省エネ・高断熱化		
【1-2】 再エネの利用拡大とエネルギーの地産地消		
再エネ電力の購入・調達		
自家消費型太陽光発電、蓄電池の導入		
他地域での再エネ創出支援、水素利用などの社会実装		
【1-3】 移動・交通の脱炭素化		
公共交通機関の利便性確保、ウォークラブルなまちづくり		
ZEVの普及(EV、PHV、FCV)		
【1-4】 市民の健康・安全を守るための気候変動への適応		
洪水・浸水対策：雨水貯留・浸透機能、排水機能の確保		
熱中症対策：警戒アラート等の活用		

※濃い水色網掛けを中心に取組みを強化

コラム 気候危機への2つの対策 ～「緩和策」と「適応策」

気候危機への対策は、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出抑制を図る「緩和策」をこれまで以上に進めていくことが重要です。併せて、既に現れている影響や将来避けることのできない影響による被害の防止・軽減を図る「適応策」を実施していくことが重要です。

<気候危機への2つの対策>

緩和とは？
原因を少なく



適応とは？
影響に備える



出典：気候変動適応情報プラットフォーム (A-PLAT)

着眼点

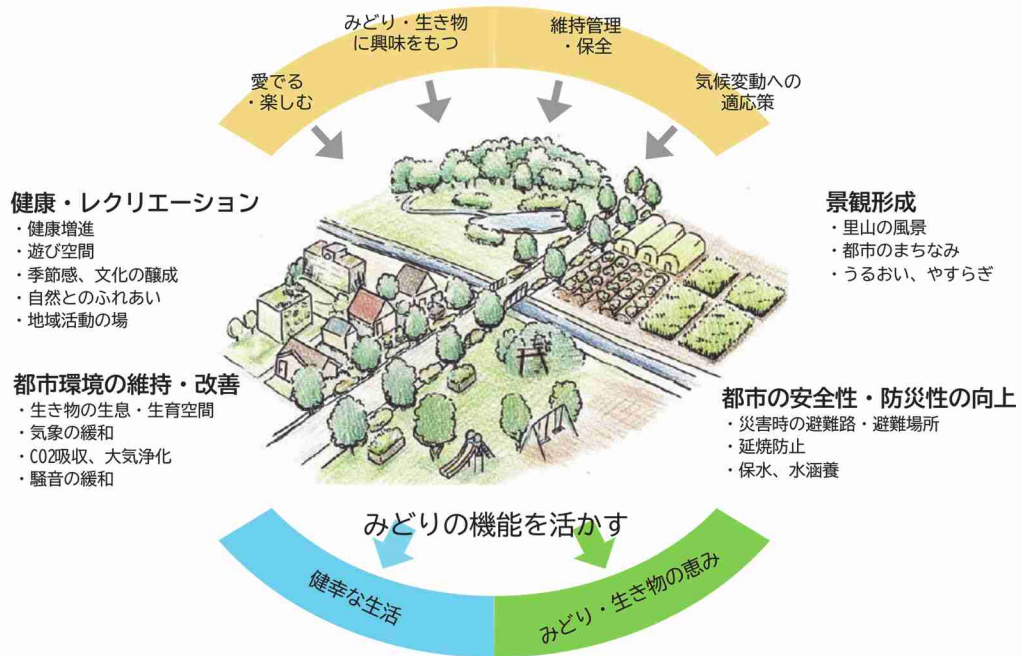
2

みどり・生物多様性

みどりの機能を生かすまちづくり

多摩市の特徴である豊かな「みどり」が有する機能を、地域の魅力や居住環境の向上、防災・減災に活用することにより、「健幸な生活」に役立ち、「みどり・生き物の恵み」を感じるまちづくりを進めます。

●まちづくりにみどりの機能を活かす



<課題解決・価値創造への貢献>

- 地域にある資源を活かしたまちの魅力づくりと発信
- 自然災害に備えて、強靱化された都市基盤
- 「健幸な生活」を楽しみ、安心して暮らし続けられる

■管理指標

生き物調査隊への参加人数	
市民・事業者活動指標	
実績値	目標値
—	▶ 45人
(令和15〔2033〕年度)	

樹木管理取組実施状況【定性指標】	
行政活動指標	
実績値	目標値
—	▶ 毎年実施する
(令和15〔2033〕年度)	

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

自然環境

生活環境

地球環境

環境活動

資料編

■分野横断的取組

【2-1】グリーンインフラを活用するまちづくり

○多摩市の豊かなみどりをまちづくりに活かす

多摩市では、みどり・水・生き物などの自然環境がもつ多様な機能を生かしたまちづくりを進めるにあたって、「まとまり・つながりあるみどり（水とみどりのネットワーク）」「生物多様性の拠点」「多様な主体の参画・連携」の3つを特に活用すべきグリーンインフラと考えています。

そのため、インフラ整備、土地の利活用などにあたっては、みどりが有する様々な機能（雨水浸透・貯留、ヒートアイランド現象や暑熱環境の緩和、生物生息空間の提供など）を十分に発揮させ、都市環境の機能向上を目指します。

- 公園緑地や道路、民有地などのみどりの機能をより発揮させ、グリーンインフラとしてまちづくりに活かしていくことが必要です。
- みどりの保全・確保を通じて、気候変動による極端な高温や大雨の発生確率の上昇、生態系への影響に備えるとともに、エネルギー消費を低減するまちづくりにつなげることが重要です。

●みどりを活用した気候危機への対策



<まちづくりにおける効果>

- 雨水浸透・貯留機能の向上による河川への流出抑制・遅延
- 土砂崩れによるリスクの軽減
- 緑陰の提供による暑熱・健康リスクの軽減
- 気候変動に対する順応性の高い生態系の保全（生き物の生息や移動の場を持続的に確保）



<まちづくりにおける効果>

- 樹木によるCO₂の吸収・固定
- 緑陰の提供や植物の蒸発散によるクールスポットの創出
- 屋上緑化や壁面緑化（グリーンカーテン）によるエアコンの使用抑制

<p>私たちは…</p> <p>公園緑地や道路のみどりの維持管理・更新、民有地のみどりや農地の保全、開発に伴う敷地内緑化など、各場面での取組みにより、みどりが有する様々な機能の活用を進めていきます。</p>	
市民	○公園緑地や道路、民有地、農地などに存在するみどりの様々な機能について、理解を深め、市のみどりの維持管理活動に協力します。
事業者	○みどりの様々な機能について理解を深め、市のみどりの維持管理活動に協力・支援します。
市	○樹林などの持続的な育成管理体制の構築<拡充> みどりの多様な機能を持続的に発揮できるよう、「多摩市パークマネジメント計画」の樹木管理方針に基づき、各種制度を活用し、事業者や市民団体等と連携しながら、萌芽更新や伐採などの適切な手法により、公園緑地の良好なみどりの育成管理を推進します。 公園緑地課
	○気候変動による生態系への影響の把握<拡充> 気候変動による生態系への影響を把握するため、市民参加による生き物調査を実施し、情報収集・発信します。 環境政策課
	○市の総合的な治水対策方針による雨水貯留・浸透機能及び排水機能の確保（多摩市）<新規>【再掲】 下水道課 各施設所管課

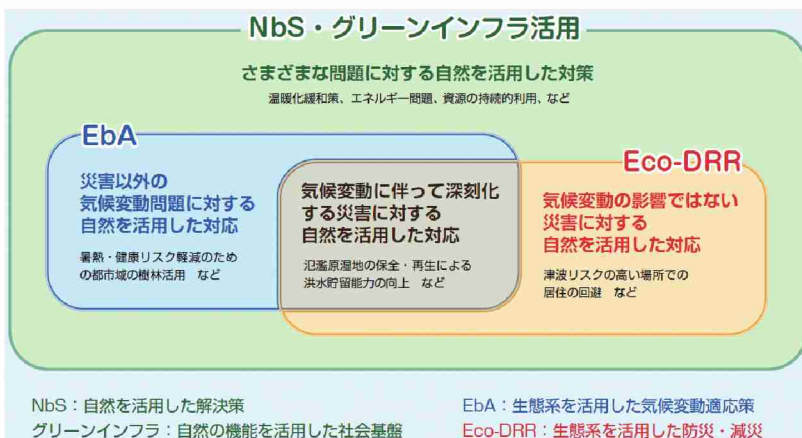


コラム 自然を活用した課題解決「Nature-based Solutions (NbS)」

みどりの有する機能の活用は、「自然を活用した課題解決（Nature-based Solutions (NbS)」と呼ばれる考え方に基づく取組みの一つです。

NbSは、みどりや生物多様性など、自然の恵みを活かして気候変動緩和・適応、防災・減災、資源循環、地域経済の活性化、人獣共通感染症、健康などの多様な社会課題の解決につながるものです。暑熱対策などのように、気候変動への適応に生態系の機能を活かす取組み「EbA」や、生態系や自然の力を防災・減災に活用する取組み「Eco-DRR」が含まれます。

<参考：NbSの概念>



出典：
「生態系を活用した気候変動適応策（EbA）計画と実施の手引き」（2022年6月、環境省自然環境局）

■分野横断的取組

【2-2】協働による生物多様性の保全のための活動の促進

○ 協働によるみどりの育成管理と生物多様性の保全

現在、残る雑木林の多くは公園緑地や民有地にあり、昔のように十分な手入れがなされないために樹木の太径木化・老木化が進んでおり、ナラ枯れ⁷や外来生物の侵入などの生態系への悪影響も懸念されます。

多摩市の強みでもある豊富なみどりですが、一方で、みどりが繁茂し量が多くなっていること、また、管理コスト増加、市財政の圧迫や人員確保の問題もあり、樹木や植栽の維持管理や更新作業が十分に行き届かなくなる問題の要因となっています。この状態のままでは、今後、景観の損失や防犯・安全面で支障をきたす恐れもあります。

- 持続可能なかたちでみどりの保全・管理ができる体制を構築していくことが必要です。
- そのなかで、市民協働での保全・管理を推進すべく、市民のみどりや生き物への関わりをさらに進めるためには、関心を増やし、試しに取り組んでみる人を増やすことに力を入れていくことが重要です。

<p>私たちは…</p> <p>市民のみどり・生き物への関心を高め、生物多様性の保全のための活動への参加を広げていくために、市民、事業者、市民団体等及び市の連携・協働により、取組みを進めていきます。</p>	
市民	○市が実施する生物多様性セミナーや生き物調査、自然観察会、ボランティア講座などに積極的に参加し、生物多様性やみどりの理解に努めます。
事業者	○市が実施する生物多様性セミナーや生き物調査、自然観察会、ボランティア講座などに積極的に参加・協力し、生物多様性やみどりの理解に努めます。 ○敷地内のまとまりのあるみどりを保全するとともに、その活用を図ります
市	○OECM ⁸ の普及啓発<新規> 市内の公園緑地や民有緑地などをフィールドとして活用できるように働きかけを行います。また、そのフィールドを活用し、市民団体等との連携・協働による生物多様性の保全の取組みを促進します。
	環境政策課 公園緑地課 関係所管課



⁷ ナラ枯れ：最近、コナラなどの樹木の病気「ナラ枯れ」が発生しています。森林病害虫であるカシノナガキクイムシが幹に侵入し「ナラ菌」を増殖させることで、樹木が水を吸い上げる機能を阻害して枯死に至らしめます。カシノナガキクイムシは、昔から日本にいた昆虫だと考えられています。最近になって被害が発生したのは、雑木林に対する人間の関わりが変わったからだと言われています。多摩市内では、令和2(2020)年8月頃から公園や道路の街路樹などでナラ枯れの発生が確認されています。

⁸ OECS (Other Effective area-based Conservation Measures) とは、自然公園等の保護地域ではないが、生物多様性の保全が効果的に行われている地域のことです。OECSの中には、ナショナルトラストやビオトープなど、民間団体等が生物多様性保全を目的として管理している場所のみならず、国や自治体が管理する緑地、里地里山や社寺林、企業有林など生物多様性保全が主目的ではないものの、管理の結果として生物多様性保全に大きく貢献している地域も該当します。

■分野横断的取組

【2-3】都市における生物多様性の理解促進

○生態系による人の生活・暮らしへの影響

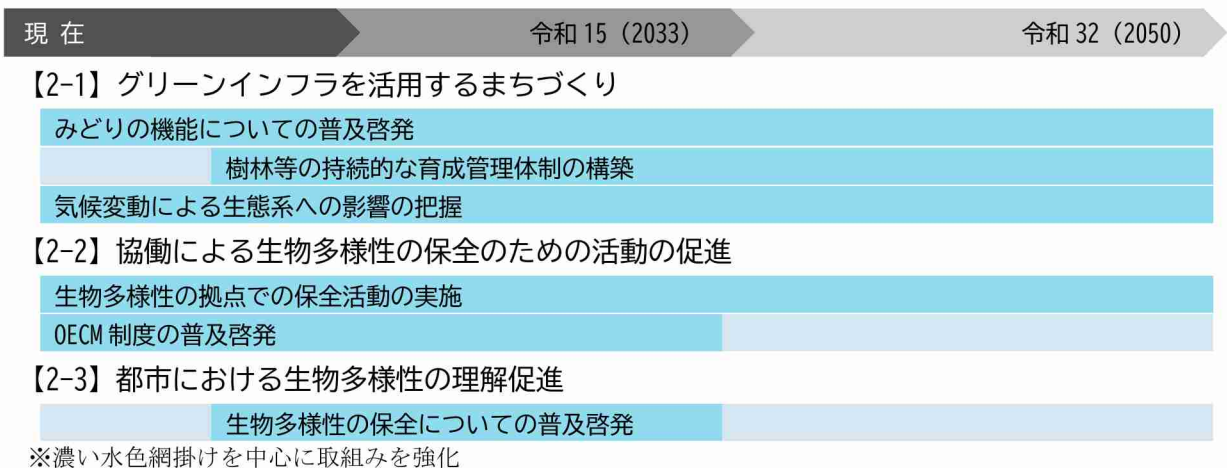
市内では、ムクドリ等の集団の鳴き声による騒音や糞害といった生活環境の問題が生じています。また、アライグマやハクビシンによる農作物の被害や在来生物への影響のほか、人獣共通感染症（人と動物に感染する病気）の媒介による健康へのリスクも懸念されます。

- 都市における人の生活・暮らしと生き物との関わり方については、生物多様性の保全と、野生鳥獣による被害や人獣共通感染症といった負の影響とのバランスを取っていく必要があります。
- 市民の皆さまとともに生物多様性の保全に対する理解を深めていくことが重要です。

<p>私たちは…</p> <p>人と動物双方に感染する人獣共通感染症への関心が高まる中、人と動物の健康と環境の健全性を一つの”健康”と捉え、一体的に保全していく「ワンヘルス⁹」の考え方も含めて、生物多様性に対する理解を深めていきます。</p>			
市民	○市が実施する生物多様性セミナーや自然観察会などに積極的に参加し、生物多様性の理解に努めます。		
事業者	○市が実施する生物多様性セミナーや自然観察会などに積極的に参加・協力し、生物多様性の理解に努めます。		
市	<table border="1"> <tr> <td>○生物多様性についての普及啓発<新規> 都市における人と生き物との共生のあり方について、「ワンヘルス」の考え方も含めて情報提供・啓発します。</td> <td>環境政策課</td> </tr> </table>	○生物多様性についての普及啓発<新規> 都市における人と生き物との共生のあり方について、「ワンヘルス」の考え方も含めて情報提供・啓発します。	環境政策課
○生物多様性についての普及啓発<新規> 都市における人と生き物との共生のあり方について、「ワンヘルス」の考え方も含めて情報提供・啓発します。	環境政策課		



■ロードマップ



⁹ 国連環境計画(UNEP)は2020年7月、大規模な感染症の流行が今後も繰り返されると警告を發し、人と野生動物、生態系の健康に一体的に取り組む「ワンヘルス」の必要性を提言しました。「ワンヘルス」とは、人の健康は、家畜を含む動物の健康や健全な自然環境と一体であり、感染症を減らし人の健康を守るためにも、自然環境の保全が一層重要であるという考え方です。

着眼点

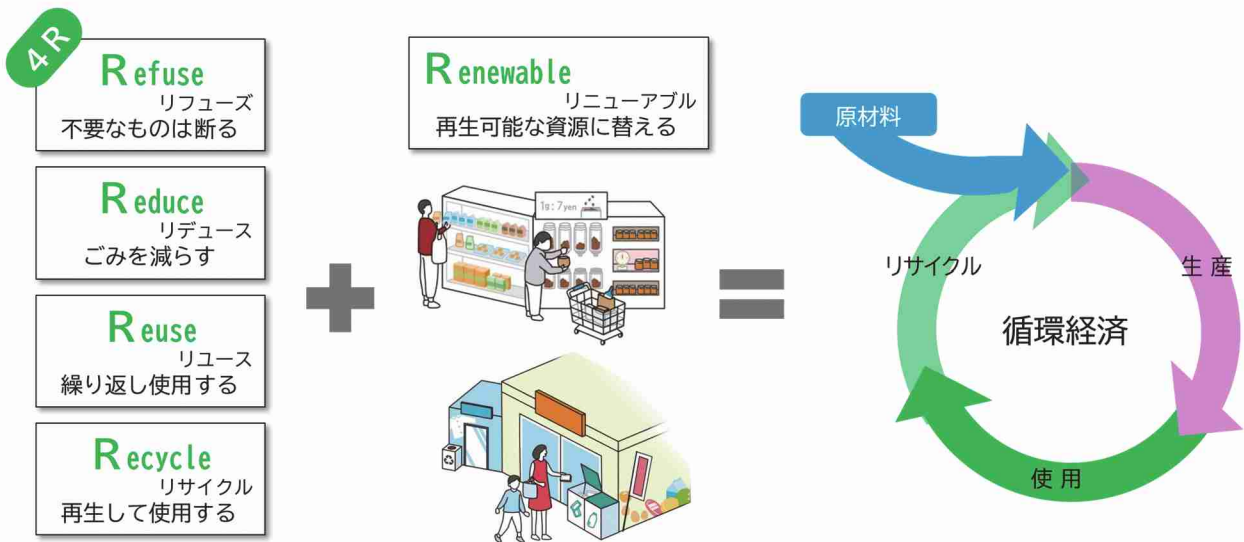
3

資源循環

地域の資源を生かし、 持続可能な資源利用を 実現するまちづくり

ごみの減量・資源化に向けた「4R+リニューアブル」を継続したうえで、再生可能な資源を「選ぶ」取組みや、地元農産物を「選ぶ」取組みにより、資源利用に伴うCO₂排出がより少なく、生物多様性の保全にも貢献するまちづくりを進めます。

●循環経済のイメージ



<地域の課題解決・価値創造への貢献>

- 地域での学びあい・活動・交流
- 地域にある資源を活かしたまちの魅力づくりと発信
- 都市農業の持続

■管理指標

マイバッグやマイボトルを持ち歩く 市民の割合 (%)		市民・事業者活動指標
実績値	目標値	
83.5 %	100 %	
(令和3〔2021〕年度)	(令和15〔2033〕年度)	

市民協働による河川清掃への参加人数		市民・事業者活動指標
実績値	目標値	
206 人	240 人	
(令和4〔2022〕)	(令和15〔2033〕年度)	

マイボトル用給水機の設置を増やす 【定性指標】		行政活動指標
実績値	目標値	
9 台	前年度よりも 増やす	
(令和4〔2022〕年度)	(令和15〔2033〕年度)	

市民協働による河川清掃での啓発実施回数		行政活動指標
実績値	目標値	
11 回	12 回	
(令和4〔2022〕年度)	(令和15〔2033〕年度)	

■分野横断的取組

【3-1】資源循環型の生活の普及

○資源循環型の社会への変革の必要性

私たちは日常生活の中で、家電製品、衣類など、様々な製品（モノ）を使用・消費しています。ご存知のとおり、モノを使うときには電気やガソリンを使用してCO₂を排出しています。また、モノの一生を見ると、原材料の採取から、加工、製造、流通・輸送の各過程で、さらには使い終わった製品の回収、廃棄の過程でもCO₂を排出しています。

温室効果ガスの排出削減や循環型社会の構築に向けては、4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）＋リニューアブルの取組みを進めていくことが求められます。

多摩市では、「4R＋リニューアブル」を推奨してきていますが、その中でも、「リフューズ＝レジ袋や過剰包装など、ごみになってしまうものを断ること」と「リデュース＝ごみの発生を減らすこと」の取組みが特に重要であり、その次に、現状を維持したまま再利用する「リユース」、最後に新たな製品に再生するための「リサイクル」「リニューアブル」と、優先順位を意識しつつ各過程における積極的な取組みをお願いしています。

また、これまでも市民の皆さまのご協力により、ごみの減量が図られてきましたが、市内の各家庭から出される「燃やせるごみ」の中身を分析すると、「生ごみ」が全体の重量の約4割を占めており、エコクッキングや水気を絞ること、堆肥化などにより、さらに減量していくことが可能です。また、資源化可能な「紙類」「プラスチック類」も依然として約2割含まれているのが現状です。

- まず、ごみとなるものを受け取らない、まだ使えるものは再利用するなどして、ごみの発生抑制・排出抑制を優先して取り組んでいくために、資源循環型の生活を普及させていくことが必要です。
- 私たちが生活を送るために必要なサービスが、できるだけ少ないモノを用い、少ないエネルギー消費・環境負荷で必要な時に必要なだけ提供されるよう、資源循環型社会へと移行させていくことが必要です。



多摩市気候市民会議による「市民提案」

- モノを大切にできる気持ちを持って生活し、自分・家庭から行動することを大切にする
- 市民はフリーマーケットや、リサイクル活動を文化として良いものを次につなぐ精神で輪を広げていくことを目指す

<p>私たちは…</p> <p>様々な機会 で 4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）＋リニューアブルを推進します。</p>		
市民	<ul style="list-style-type: none"> ○詰め替え可能な商品や環境に配慮した商品を買うようにして、ごみの減量に心がけます。 ○市民団体等は、市と連携し、マイバッグ運動やノーレジ袋などの活動を推進します。 	
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○製品、容器などがごみにならないような製造、加工、販売などに努めるとともに、ごみになった場合、適正な処理が可能なものとします。 ○商品やサービスのライフサイクルの各過程で排出された温室効果ガスを CO₂ 排出量に換算し、商品・サービスに表示する「カーボンフットプリント」により、自社の製品・サービスの CO₂ 排出量の「見える化」に努めます。 	
市	<ul style="list-style-type: none"> ○資源循環型生活についての普及啓発<新規> 生ごみ・食品ロスの削減（エコクッキング、ダンボールコンポストなど）、使い捨ての食器等の見直し（耐久性のある食器、カトラリーの使用の推奨など）、エコショップの利用促進について情報提供・啓発します。 	資源循環推進課
	<ul style="list-style-type: none"> ○サブスクリプションやリース、シェアリング・エコノミー¹⁰に関する情報提供・普及啓発<新規> サブスクリプションやリース、シェアリング・エコノミーなど、資源循環型生活に役立つ新たなサービス等について情報提供・啓発します。 	資源循環推進課
	<ul style="list-style-type: none"> ○エコショップの推進 ばら売り、量り売り、詰め替え商品の販売など、食品ロスの削減や資源の店頭回収等の取組みにより、ごみの発生抑制や減量に取り組む店舗をエコショップとして認定します。 	資源循環推進課
	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭等から出される廃油のバイオ燃料等への活用方策の検討<新規> 家庭等から出される廃油のバイオ燃料等への活用方策について検討します。 	資源循環推進課



¹⁰ シェアリング・エコノミー：個人等が保有する活用可能な資産等を、インターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動。モノや空間等の資源の効率的な活用による天然資源投入量や廃棄物発生量の削減、移動手段や空間の共有等による CO₂ 排出量の削減に寄与します。

■分野横断的取組

【3-2】プラスチック対策の推進

○持続可能なプラスチックの利用への移行

プラスチックは、優れた特性を有する素材で広く使用されていますが、大量生産・大量廃棄でCO₂が排出されます。多摩市では、平成20（2008）年以降、容器包装プラスチックや製品プラスチックを収集し、リサイクルを行っています。しかし、燃やせるごみにもプラスチック類が含まれています（令和3〔2021〕年度の家ごみのうち1,520t、約7%）。これらのプラスチック類の製造から廃棄の過程で出されるCO₂排出量は、年間約3,000t-CO₂¹¹になると推定されます。

令和3〔2021〕年6月の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の制定を契機として、本市のプラスチックに係る施策を、今後の社会に最適なものと転換していくための方針として、「多摩市プラスチック削減方針」を策定しました。

- 持続可能なプラスチックの利用に移行していくため、これまでの「4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）」に加え、再生材や再生可能資源に切り替える「リニューアブル」により資源投入量を最小限にしていくことが必要です。

○プラスチックごみのゆくえ

陸域で発生したプラスチックごみの一部が河川などを經由して海域に流出するなどし、海洋汚染の原因にもなっています。

このうち微細なプラスチックごみ（直径5mm以下のもの）はマイクロプラスチックと呼ばれています。環境中に出してしまった使用済プラスチックはすぐには分解されることなく、河川などから最終的に海に流れ着きます。海の環境を汚し、海の生き物がマイクロプラスチック等の漂流ごみをエサと間違えて食べてしまうなど、生態系にも悪影響を及ぼすことが地球規模での問題になっています。

- 市民団体との協働により実施している大栗川や乞田川での清掃活動が、まちをきれいにすると同時に海洋プラスチックごみ対策にも繋がります。こうした活動を広げていくことで、プラスチック問題や資源循環について関心を高めていくことが必要です。
- 河川などの環境中へのマイクロプラスチックの流出実態を把握し、流出抑制対策を講じていくことが必要です。知見や技術のある企業や大学、河川清掃やプラスチックごみ除去活動に取り組んでいる市民団体、市が協力していくことが重要です。

¹¹ 原材料調達・製造・物流・販売・廃棄など、一連の流れ全体から発生する温室効果ガス排出量（サプライチェーン排出量）を算出した値。プラスチック類の排出量（3,000t）に対し、環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位（Ver. 3.3）」に掲載されている排出原単位（1.95t-CO₂/t）を乗じたもの。



多摩市気候市民会議による「市民提案」

- 行政は、モノの交換やプラスチックフリーなライフスタイルを身近な場所でも実現できる環境づくりを公共施設から初め、市内に広げる
- 企業は、プラスチックや捨てやすいモノの製造・販売を見直し、環境に優しい素材を使った良い物をつくることを求める

<p>私たちは…</p> <p>海ごみの約7割が川から流出している事実を市民と共有し、使い捨てプラスチックの削減と使用済みプラスチックのリサイクルを推進するなど、プラスチック対策に取り組みます。</p>		
市民	<ul style="list-style-type: none"> ○マイバッグを持参して過剰包装を断ったり、詰め替え可能な商品を買ったりして、プラスチックごみの減量に心がけます。 ○使い捨てのプラスチック製品の使用を極力避けて、マイボトル・マイ箸・マイ容器などを使うようにします。 ○市民団体等は、市と連携し、河川の清掃やプラスチックごみの除去、プラスチック利用削減の啓発などの活動を推進します。 	
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○プラスチック製品・容器等がごみにならないような製造、販売などに努めます。 ○食品トレーやペットボトルなどの店頭回収を進めます。 ○地域での清掃活動などに協力します。 	
市	<ul style="list-style-type: none"> ○プラスチックの利用の削減<新規> 使い捨てプラスチックの削減に向けて、行動変容やライフスタイルの変革について情報提供・啓発します。 	資源循環推進課
	<ul style="list-style-type: none"> ○マイボトル用給水器の設置、マイボトルの活用についての啓発 ペットボトル等の使い捨てプラスチック容器の使用削減に向け、公共施設でのマイボトル用給水機の活用や、マイボトルの利用について情報提供・啓発します。 	資源循環推進課 関係所管課
	<ul style="list-style-type: none"> ○プラスチックの適正な分別<新規> プラスチックの適正な分別とポイ捨て防止について情報提供・啓発します。 	資源循環推進課 環境政策課
	<ul style="list-style-type: none"> ○プラスチックのリサイクルの推進<新規> 容器包装プラスチック、製品プラスチックのリサイクルを進めるとともに、リサイクルプラスチックを原料とする製品の普及を図ります。 	資源循環推進課
	<ul style="list-style-type: none"> ○河川清掃及びプラスチックごみ対策の啓発<新規> 市民団体との協働による河川清掃を定期的を実施するとともに、市内の河川でのプラスチックごみやマイクロプラスチックの流出などについて情報提供・啓発します。 	環境政策課
	<ul style="list-style-type: none"> ○マイクロプラスチック対策の推進<新規> 企業や団体などと連携し、テニスコートなどで使用されている人工芝などから発生するマイクロプラスチックの流出抑制対策に取り組めます。 	スポーツ振興課 関係所管課



コラム 多摩市プラスチック削減方針

多摩市では、令和4〔2022〕年2月に、使い捨てプラスチックを削減し、再利用を進めるための削減方針を策定しました。

【基本原則】『4R+リニューアブルの推進』

これまでの「4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）」に加えて、資源投入を最小限にし、プラスチックを極限まで循環利用する「『リニューアブル』の推進」を図り、持続可能な社会の実現を目指します。

【基本方針】

- ①プラスチックの利用の削減
- ②プラスチックのリサイクルの推進
- ③プラスチックの適正な分別

コラム 多摩市での「リニューアブル」の取組み

多摩市では、使い終わったペットボトルを原料として、再びペットボトルにリサイクルする「リニューアブル」の取組みを進めています。

多摩市と飲料メーカーのサントリーグループは、使用済みペットボトルをペットボトルに再生する「ボトル to ボトル」リサイクルに関して、令和4（2022）年8月に協定を締結し、令和5（2023）年度より事業を開始しました。

リサイクル業者を指定し、ボトル to ボトルの水平リサイクルに特化することで、多摩市が収集した使用済みペットボトルの全てが再生され、流通することとなります。資源を繰り返し利用するので、新たに石油由来資源を使って作られるペットボトルと比べて、CO₂排出量が約60%削減されます。

ペットボトルの「再生用途の見える化」を実現することで、市民のリサイクル意識のさらなる向上も期待されます。また、また、この取組みを実施することにより、多摩市気候非常事態宣言の三本の柱の1つである「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」の実現に資するものです。

The diagram illustrates the transition from current PET bottle recycling to a new 'Bottle to Bottle' (BtB) horizontal recycling system. On the left, 'PET Bottle Recycling Status' shows a cycle where 15.7% of used bottles are recycled into products, while the rest are primarily incinerated. On the right, 'PET Bottle 'Bottle to Bottle' Horizontal Recycling' shows a closed-loop system where all used bottles are recycled back into bottles, significantly reducing CO₂ emissions.

出典：多摩市公式ホームページ

■分野横断的取組

【3-3】食の地産地消の普及

○ 多摩市の農産物から循環型社会を構築

多摩市では、多摩ニュータウン開発や土地区画整理事業をはじめとする都市化の進行により、農地・農家の減少が進んでいます。一方、小規模な農家を中心に露地野菜を主とした少量多品目生産により、市民に安全・安心で新鮮な農産物を供給するとともに、営農を通して多摩の農の原風景の維持、保全に寄与しています。また、学校給食への地場野菜の供給、家族体験農業や農業ウォッチングラリー、援農ボランティアなどの農とのふれあいを深める機会が提供されています。

農に親しむ場として、市が農家から農地を借り、家庭菜園として貸し出しています（令和3〔2021〕年度末：276区画）。

- 多摩市の農産物を食べ、地産地消や旬産旬消を心がけることで、地域の農の保全や健康増進、CO₂削減などの効果が期待されます。
- 農とのふれあいの場づくりの取組みの一つとして、試験事業の結果や様々な意見を踏まえながら、環境保全型農業を実践する農業公園の整備・拡充が必要です。



家族体験農業



農業ウォッチングラリー

出典：多摩市の農産物応援サイト agri agri



多摩市気候市民会議による「市民提案」

- 次の世代のことを考えた選択のために、一人ひとりも意識を改革することから始める
- 行政主導で、企業の行動を変える仕組みづくりを進めること、環境に与える影響について企業の情報公開を求める
- そして、食と消費からカーボンニュートラルにインパクトを与えることを目指す

着眼点

4

ライフスタイルの変革

多様な価値観・ライフスタイルの中で環境配慮を促すまちづくり

私たち一人ひとりが気候危機を「自分のこと」として捉え、行動を実践していくことが大切です。市民の価値観やライフスタイルの多様化を前提に、環境配慮、行動変容を支援・促進します。

●脱炭素型ライフスタイルの例

利用	移動
 省エネ行動 節電  食品ロスの削減  長く大切に使う 無駄なものを 買わない  シェアリング <ul style="list-style-type: none"> ・カーシェア ・ライドシェア 	 移動手段の変更 <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関 ・自転車、徒歩  移動の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク ・まとめ買い
選択	機器・住宅・車
 再生エネルギーの購入  地産地消 旬産旬消	 高効率機器 <ul style="list-style-type: none"> ・LED照明 ・省エネ家電  住宅 <ul style="list-style-type: none"> ・断熱改修 ・ZEH  次世代自動車 <ul style="list-style-type: none"> ・EV、PHV、FCVへの切替

<課題解決・価値創造への貢献>
 > 地域での学びあい・活動・交流
 > 多世代共生型コミュニティの実現

■管理指標

「じぶんごとプラネット」に取り組んだ市民の数（延べ数）	
実績値	目標値
34 人	10,000 人

市民・事業者活動指標

SNS による環境情報発信回数	
実績値	目標値
22 回	192 回

行政活動指標

■分野横断的取組


【4-1】脱炭素ライフスタイルへの転換

○ 大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会からの転換

私たちの食生活や衣類など暮らしを支えるあらゆる製品やサービスは、その製造、輸送、使用から廃棄までの間に温室効果ガスを排出しています。国内の温室効果ガス排出量を消費ベースでの排出量（カーボンフットプリント）で見ると、約6割が家庭の生活に関連して排出されています。

私たち一人ひとりが生活・消費行動を見直し、脱炭素型ライフスタイルを送ることで、市域を超えて温室効果ガスの排出削減に貢献することができます。

- 日常生活で行う具体的行動について、個人の価値観や生活様式に応じた選択肢や削減効果などを周知することで、脱炭素型ライフスタイルへの転換を促すことが必要です。



多摩市気候市民会議による「市民提案」

- 次の世代のことを考えた選択のために、一人ひとりも意識を改革することから始める
- 行政主導で、企業の行動を変える仕組みづくりを進めること、環境に与える影響について企業の情報公開を求める
- 多摩市が環境における最先端都市となり、エコな暮らしが常識であるまちを実現する
- 市民一人ひとりの意識が高まるようなコミュニティを育む

コラム

じぶんごとプラネット

「じぶんごとプラネット」は、国立研究開発法人国立環境研究所と一般社団法人コード・フォー・ジャパンが共同研究により作成した温室効果ガス排出量を可視化するアプリです。

住居、食、移動及びモノとサービスの4項目に関する設問に答えると、それぞれの項目について年間のCO₂量を算出できます。

このアプリを用いると、誰でも無料で自分の生活スタイルから生じるカーボンフットプリントと自分に合った脱炭素アクションを知ることができます。是非、お試してください。

【URL】 <https://www.jibungoto-planet.jp/>



図出典：国立研究開発法人国立環境研究所ホームページ

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

自然環境

生活環境

地球環境

環境活動

資料編

<p>私たちは…</p> <p>家庭や事業所での脱炭素型ライフスタイル・ワークスタイルへの転換を促進します。</p>		
市民	<ul style="list-style-type: none"> ○気候変動や脱炭素社会に関する情報を積極的に収集し、理解を深めるとともに、自らのライフスタイルについて考え、まわりの人と話し合います。 ○生活の豊かさを維持・向上しながらできるエコな取組みに、楽しみながらチャレンジします。 	
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○気候変動や脱炭素社会に関する情報を積極的に収集し、従業員同士で理解を深めるとともに、事業者の立場で行動できることについて考え、話し合います。 ○自社が行うエコな取組を情報発信し、企業価値の向上を図ります。 	
市	<ul style="list-style-type: none"> ○脱炭素ライフスタイルに関する情報発信<拡充> 市民・事業者・市の連携・協働のもと、脱炭素型ライフスタイルについての情報提供・啓発します。 	環境部全課 コミュニティ・生活課
	<ul style="list-style-type: none"> ○自分の生活に伴うカーボンフットプリントの理解、見える化ツール¹²の活用促進<新規> 自分の生活に伴うカーボンフットプリントやCO₂排出量の把握や、見える化ツールの活用について情報提供・啓発します（職員の率先行動、市民等への啓発）。 	環境政策課 地球温暖化対策担当
	<ul style="list-style-type: none"> ○TAMA サステイナブル・アワードの開催<新規> 地域や学校、企業などで実践されている「持続可能なライフスタイル」や「環境にやさしい取組み」を表彰や講演を通して周知します。 	環境政策課



¹² 見える化ツール：ここでは、CO₂排出量を可視化するためのソフトやアプリをいいます。例えば、国立環境研究所が公開しているカーボンフットプリント可視化アプリ「じぶんごとプラネット」があります。このアプリは、移動・住居・食・モノとサービスに関する質問に答えることで、自分の生活スタイルから生じるカーボンフットプリントと自分に合った脱炭素アクションを知ることができます。


■分野横断的取組

【4-2】幅広い市民にわかりやすく、関心を持ってもらえる情報発信

○ 環境情報の共有・活用

環境への関心や市民協働の取組みへの参加につながるためには、ライフスタイルが多様化する中で、様々な情報媒体を活用し、わかりやすく情報を収集・利用できることが必要です。

- 市民協働の取組状況や、講座・イベントなどの環境活動に関する情報、環境の安全・安心に関する生活環境情報、参考となる先進的・模範的な環境施策の実施状況などについて、継続的にわかりやすく情報を提供・発信していくことが必要です。



多摩市気候市民会議による「市民提案」

- 気候変動対策の多様なテーマのなかで、すぐに取り組みで重要と位置付けられる教育・情報発信を先んじて取り組み、2050年に向けたアクションの土台とする

<p>私たちは…</p> <p>多摩市の環境に対する市民の関心を高め、行動変容や環境活動への参加を促し、共感が広がるムーブメントを醸成していきます。</p>					
市民	<ul style="list-style-type: none"> ○環境に関する情報に関心を寄せ、理解を深めます。 ○自然環境や生き物に関する公表データ、調査報告書などを通じて、環境への理解や関心を深めます。 				
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○事業者自ら実施した環境に関する活動報告や調査結果などについて、市民に広く周知します。 ○市や市民団体などが開催する環境活動等の広報や情報提供に協力します。 				
市	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○環境に関する情報提供や広報の推進 市民協働の取組状況や講座・イベント等の環境活動、安全・安心に関わる生活環境、参考事例などについて情報提供します。 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle; padding: 5px;">環境部全課</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○SNS やアプリの活用による情報発信 情報提供・啓発にあたり、市公式ホームページや広報に加え、SNS やアプリなどの効果的な活用に努めます。 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle; padding: 5px;">環境部全課</td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> ○環境に関する情報提供や広報の推進 市民協働の取組状況や講座・イベント等の環境活動、安全・安心に関わる生活環境、参考事例などについて情報提供します。 	環境部全課	<ul style="list-style-type: none"> ○SNS やアプリの活用による情報発信 情報提供・啓発にあたり、市公式ホームページや広報に加え、SNS やアプリなどの効果的な活用に努めます。 	環境部全課
<ul style="list-style-type: none"> ○環境に関する情報提供や広報の推進 市民協働の取組状況や講座・イベント等の環境活動、安全・安心に関わる生活環境、参考事例などについて情報提供します。 	環境部全課				
<ul style="list-style-type: none"> ○SNS やアプリの活用による情報発信 情報提供・啓発にあたり、市公式ホームページや広報に加え、SNS やアプリなどの効果的な活用に努めます。 	環境部全課				



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

自然環境

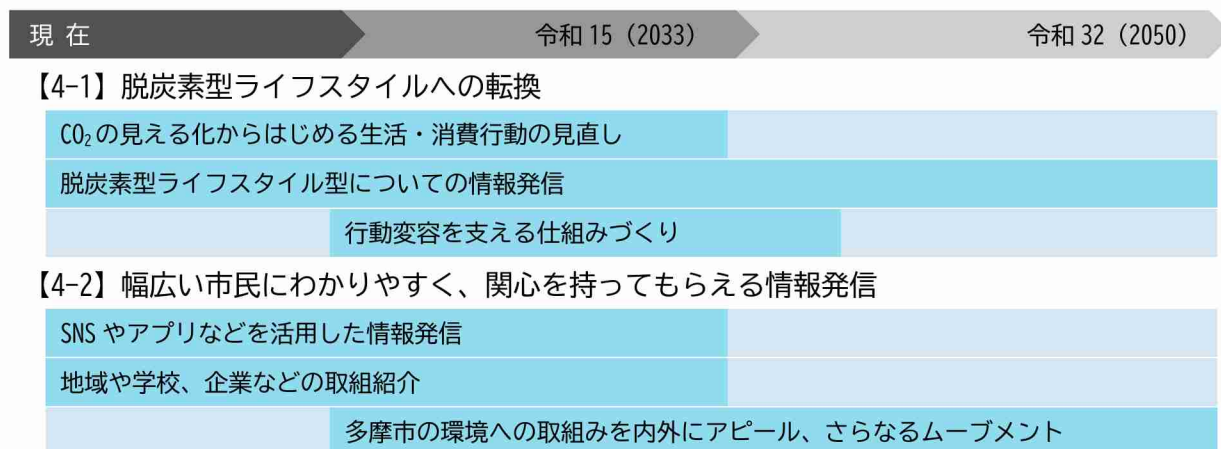
生活環境

地球環境

環境活動

資料編

■ロードマップ



※濃い水色網掛けを中心に取組みを強化

着眼点

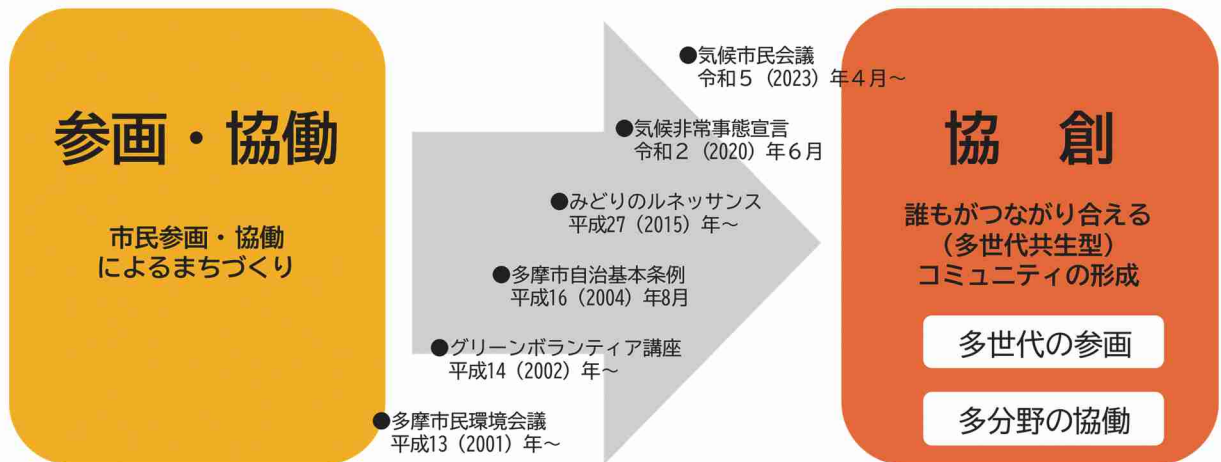
5

パートナーシップ

各分野の活動を支える 新たな市民協働の 体制づくり

市民全員が気候危機やみどり・生物多様性などの問題の当事者となることから、幅広い世代、様々な主体が参画し、環境・まちづくり活動に、分野を超えて取り組む体制を構築していきます。

●新たな市民協働へのイメージ



- <課題解決・価値創造への貢献>
- 地域での学びあい・活動・交流
 - 多世代共生型コミュニティの実現
 - みんなが成長できるまち

■管理指標

子ども未来会議を継続していく【定性指標】 市民・事業者活動指標	
実績値	目標値
実施 (令和5〔2023〕年度)	毎年実施する (令和15〔2033〕年度)

気候市民会議の開催回数【定性指標】 行政活動指標	
実績値	目標値
実施 (令和5〔2023〕年度)	毎年度実施する (令和15〔2033〕年度)

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

自然環境

生活環境

地球環境

環境活動

資料編

■分野横断的取組

【5-1】 市民・民間事業者など多様な主体が協働して取り組んでいくための体制づくり

○ 協働による環境保全活動を継続

多摩市では様々な市民団体が、地域の環境保全活動を実践しています。また、指導者・リーダーの育成や団体間のネットワークづくりに取り組む団体もあり、多摩市での市民協働、地域社会を支えています。

しかし、少子化・高齢化が進む中、活動者の高齢化や人手不足などにより、活動の継続が困難になっている市民団体もあります。

- 今後は、環境保全活動やみどりの維持管理に携わる市民団体に対し、団体の運営や活動の継続・継承、人材の育成や確保の面から支援していくことが必要です。

<団体と市との協働（例）>

●グリーンボランティア活動（平成14〔2002〕年度～）

市と協定を結び、みどりのボランティア活動をしている市民団体のなかで、公園緑地の雑木林の保全活動を行っている団体を、「グリーンボランティア」と呼んでいます。現在、市内12か所の公園緑地で活動を行っています。

<指導者・リーダーの育成（例）>

●環境学習セミナー（平成13〔2001〕年～）

市民活動の担い手づくりとして、貴重な多摩市の環境を守っていくことの大切さを知ってもらう講座を毎年度に開催しています。市民と多摩市が協働して立ち上げ、啓発事業を実施している多摩市民環境会議が主催しています。

●多摩市グリーンボランティア講座（初級・中級）（平成13〔2001〕年～）

貴重な雑木林の自然環境として次の世代に引き継ぐため、また、みどりづくりの市民協働体制を実践するきっかけの場として始まりました。令和3（2021）年度までの修了者は、初級講座が延べ約500人、中級講座が延べ約170人にもなります。



多摩市グリーンボランティア講座

○ 多様な主体が参加できる市民参画を展開

多摩市では、平成21（2009）年からESD（持続可能な開発のための教育）に取り組んでいます。今後、市内の小中学校でESDを受けた経験を持つ子どもたちは、社会を担う世代として活躍していきます。こうしたESDの学びを、子どもから家庭、生涯学習にも波及・展開し、実生活や社会への変容につなげていくことが期待されます（130ページ参照）。

- 持続可能な社会の実現に向けた社会変革、地域での環境保全活動を広げていくために、将来を担う子どもたちや若者世代を含め、地域住民や市民団体、事業者、教育機関などの関係者が対話し、新たな活動や仕組みを検討し、実現していくための機会を増やすことが重要です。

<ネットワークづくり（例）>

●多摩市消費生活フォーラム&エコ・フェスタ（平成27〔2015〕年度～）

市内の消費者団体・環境団体・事業者・学校等が工作・展示・講座等を行い、暮らしや環境に関わる問題について考えるイベントです。団体活動の周知や、市民や団体同士の交流の機会にもなっています。

<多様な主体、幅広い世代の市民の参画（例）>

●多摩中央公園プレイスメイキング社会実験（平成30〔2018〕年度～）

多くの市民が参加し、ワークショップを開催しながら今後の多摩中央公園のあり方を議論し「改修基本方針」を策定しました。リニューアル後の公園の使い方や過ごし方を試行する社会実験は、継続して実施しており、今後の公園運営のあり方検討につながっています。



多摩中央公園社会実験

●新たな連携を進める市民団体

これまでの河川清掃活動の経験を活かして設立された「みず多摩」は、他団体や事業者と協働してマイボトルの普及、給水スポットの設置促進に取り組んでいます。

●若者が参加する市民団体

活発な活動を展開する「多摩若者会議」は、SNSを用いた情報発信やクラウドファンディングを活用するなどし、活動への参加者・賛同者を拡大しています。



多摩市気候市民会議による「市民提案」

- 気候市民会議で学んだことや大切なこと視点を次のステップに進める、多くの市民に広げていくことが大切であるとする
- 一人ひとりが当事者として、将来にわたって豊かな暮らしが続いていくように、市民、行政、企業、学校など、あらゆる主体が参加・協働・連携して共創し、イノベーションや新技術による脱炭素社会を実現させる仕組みをつくる

<p>私たちは…</p> <p>持続可能なまちづくりに向けて、「協創」の考え方のもと、幅広い世代の市民・市民団体・事業者・教育機関など様々な主体が参画する体制を構築していきます。</p>		
市民	○市民団体同士で情報を共有・ネットワーク化し、事業者や市と連携しながらより充実した環境活動を行っていきます。	
事業者	○地域の環境活動に従業員の参加を促し、市民や市民団体と連携した取り組みを推進します。 ○事業者が保有する環境保全技術や環境活動などの情報を積極的に発信します。	
市	○各種団体の活動支援、活動拠点の提供と活用 市民団体同士の活動の連携・協働や、情報や人材の交流、人財発掘への支援を行い、市民団体の活動の活発化を支援・促進します。 また、みどりや環境に関する活動拠点として、グリーンライブセンターを活用します。	環境部全課
	○気候市民会議の開催、活動推進<新規> 「(仮称)多摩市気候市民会議」を毎年開催し、本計画の点検・評価等の進行管理を担うことで、市民全員で気候危機への対策を含む持続可能な社会の実現を目指す仕組みを構築します。	環境政策課
	○市民などからの提案・アイデアの実現・実装に向けた研究開発(事業者や教育機関、市などの連携による社会実験、企業誘致など)<新規> 「(仮称)多摩市気候市民会議」などでの市民等からの提案・アイデアの実現・実装に向けて、事業者や教育機関などとの連携による社会実験や研究開発などを支援します。	環境部全課 経済観光課



■ロードマップ



※濃い水色網掛けを中心に取組みを強化

2 分野横断的取組を通じた SDGs への貢献

5つの着眼点の分野横断的取組を進めていくことで、持続可能な開発目標 SDGs の実現に向けて貢献していきます。

●分野横断的取組の実践を通じて貢献していく SDGs のゴール（目標）

SDGs のゴール（目標）	分野横断的取組				
	1-1 ~1-4	2-1 ~2-3	3-1 ~3-3	4-1 ~4-2	5-1
 3 すべての人に健康と福祉を	○	○	○		
 4 質の高い教育をみんなに				○	○
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	○				
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	○				
 11 住み続けられるまちづくりを	○	○			○
 12 つくる責任 つかう責任			○	○	
 13 気候変動に具体的な対策を	○	○	○	○	○
 14 海の豊かさを守ろう			○	○	
 15 陸の豊かさも守ろう		○		○	
 17 パートナーシップで目標を達成しよう	○	○	○	○	○

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

自然環境

生活環境

地球環境

環境活動

資料編